

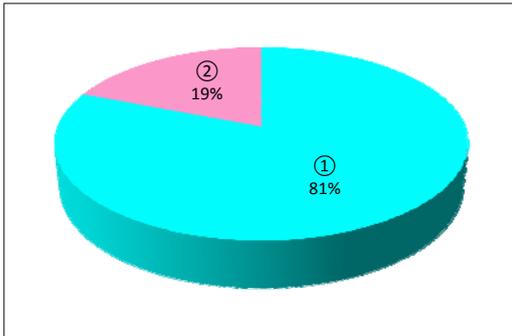
● アンケート調査結果

前回のアンケートでは、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点から、成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」について、約8割の方が必要とする回答をいただきました。

近年、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として、シカやクマ等の野生鳥獣による森林被害が深刻化していますが、特に「シカ被害対策」は森林の若返りに向けた再造林の大きな課題の1つとなっています。

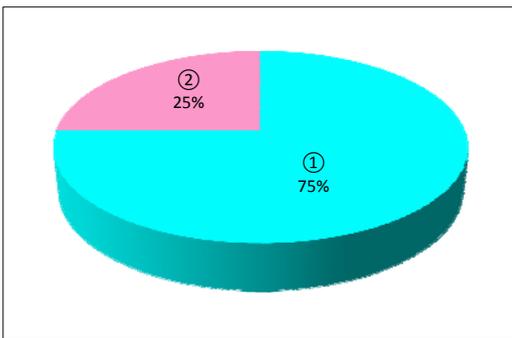
資料「森林における鳥獣被害対策のためのガイド(抜粋)」をご覧ください、ご意見をお聞かせください。

質問1 シカによる林業被害として、新植地の被害や樹皮被害が深刻であることはご存知でしたか。



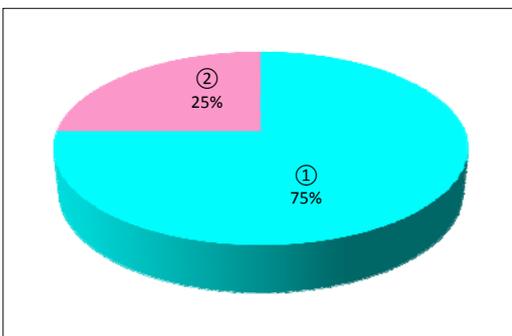
① 知っていた 42人
② 知らなかった 10人

質問2 シカの食害により植生の単純化や生物多様性が低下し、特徴ある自然景観や生態系が失われていることはご存知でしたか。



① 知っていた 39人
② 知らなかった 13人

質問3 シカの食害が進行すると、人工林・天然林を問わず下層植生が消失し、土壌保全機能が失われます。シカの食害が山腹崩壊を引き起こすことはご存知でしたか。



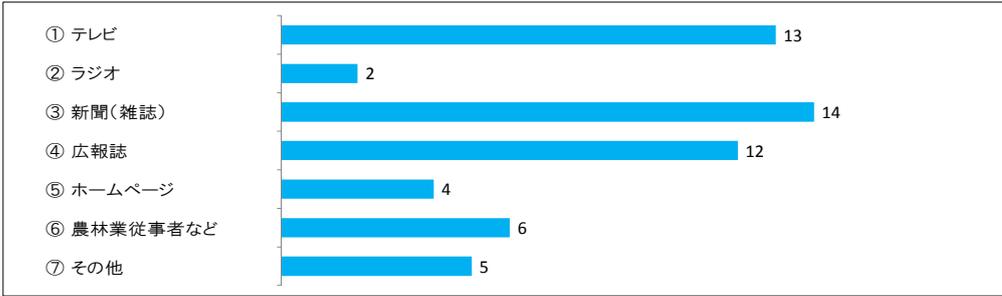
① 知っていた 35人
② 知らなかった 17人

質問4 シカの食害により裸地化した林床を森林へと再生することは非常に大変なことです。この再生に向けた取組を見聞きされたことはありますか。(複数選択可)



質問5

質問4で①「見たことがある」、②「聞いたことがある」と回答された方に伺います。森林への再生に向けた取組はどちらで見聞きされましたか。(複数選択可)



～その他の意見～

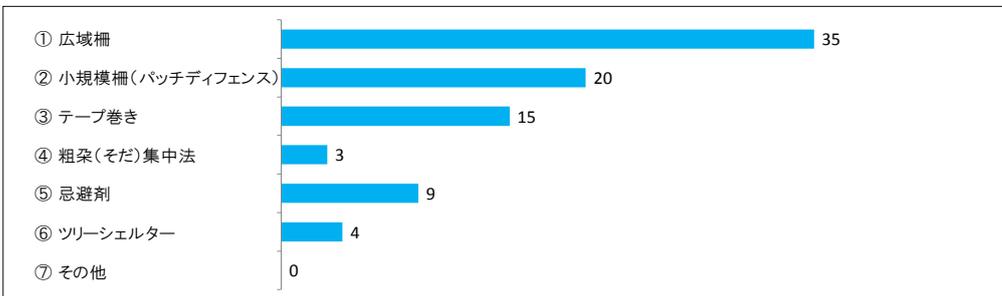
- ・地方自治体主催の会議や現場視察。
- ・建築会社の方の案内で現場を視察。
- ・農作物等の被害にあった山村地域の住民。

【取組のご感想】

- ・シカの食害対策への努力を知ることができたが、根本的に被害を食い止める方法ではないと感じた。
- ・被害の実態がとても深刻であることを初めて知った。
- ・被害対策は関係する複数の省庁で対策を講じていく必要がある。
- ・獣害被害により耕作放棄地が増え、特に過疎地では被害対策への財政面もままならず、あきらめムードがあることが残念。
- ・動物(シカ)の側に立っている意見が無く、共生しようという思いが見当たらなかった。
- ・苗木を半透明のパイプの様なもので守り、山の斜面は遠くから見ると真っ白だった。

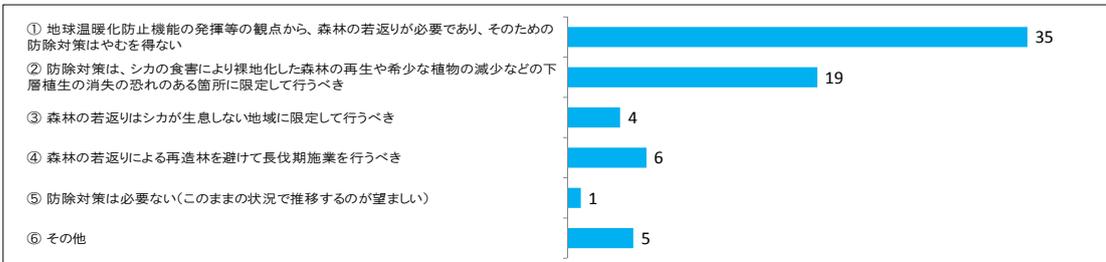
質問6

被害防止対策(資料のP29～32参照)として、既にご存知なことを教えてください。(複数選択可)



質問7

森林の若返りを図るうえで、シカの生息地では被害の防除対策が必要不可欠となりますが、防除対策には多くの人手やコスト(設置費や維持管理費)を必要とします。森林の若返りと防除対策の関係についてどのようにお考えですか。(複数選択可)

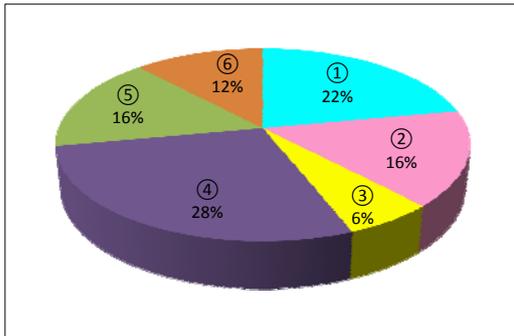


～その他の意見～

- ・再造林、防除対策、動植物の保護等、それぞれバランスを保ちながら実施することが必要。
- ・人手やコスト等の費用に応じて臨機応変に対応すべきでは。
- ・分からない。

質問8

シカの生息数が増加した背景には、狩猟者の減少やシカの保護政策の影響等の複合的な要因によりますが、シカ被害を減少させるために最も必要と思われるものは何ですか。



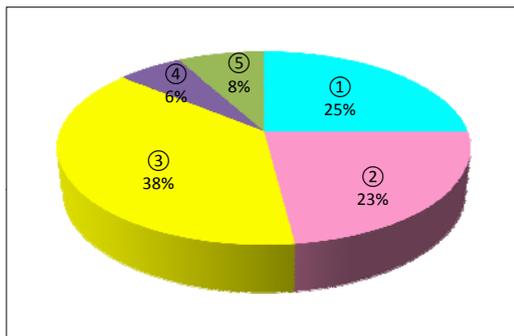
- | | |
|-----------------------|-----|
| ① 国や地方自治体による狩猟者の新規育成 | 11人 |
| ② 狩猟期間等の緩和 | 8人 |
| ③ 鳥獣の捕獲報奨金等の増額 | 3人 |
| ④ 野生鳥獣肉の加工施設や流通経路の確保 | 14人 |
| ⑤ 狩猟や捕獲ではなく、防護柵設置や追払い | 8人 |
| ⑥ その他 | 6人 |
| (無回答 2人) | |

～その他の意見～

- ・個体数管理や不妊対策(不妊薬の開発と投与方法の開発)の実施。
- ・森林管理者に狩猟の義務化。
- ・国民全体でもっと真剣に考える必要がある。
- ・自然林を増やす。

質問9

農林水産省では、環境省と連携し、平成25年度に策定した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」において、平成35年までにシカの個体数を半減させることを目標としています。森林管理局では、シカの生息域である森林での捕獲を、農業被害防止のために農地周辺で行う捕獲と一体的に進めていくことが重要と考えていますが、このことについて、どのようにお考えですか。



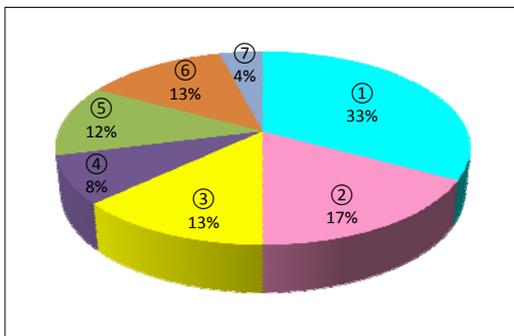
- | | |
|---------------------------------------|-----|
| ① 農地や果樹園等の農業被害を防止するため農地周辺から重点的に行うべき | 13人 |
| ② シカの生息域である森林から重点的に行うべき | 12人 |
| ③ 地域が一体となり、農地周辺だけでなく国有林等の森林でも捕獲等を行うべき | 20人 |
| ④ 国有林だけは捕獲等を行わず、シカの生息域として管理すべき | 3人 |
| ⑤ その他 | 4人 |

～その他の意見～

- ・費用対効果を考えて、効果的な箇所から実施。
- ・人間と動物との共存に向けた取組を行うべき。自然の摂理に任せたほうが良い。

質問10

近畿中国森林管理局では、関係機関等と連携しながら個体数調整や効果的なシカ被害対策に係る技術開発等に取組んでいますが、今後どのような取組に最も期待されますか。



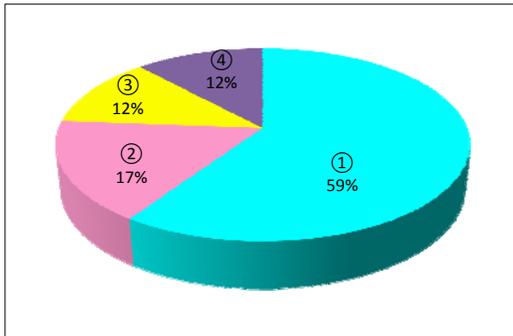
- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 地域と連携した個体数調整(わな等による捕獲) | 17人 |
| ② 新たな捕獲技術の開発と普及 | 9人 |
| ③ 防除対策の低コスト化へ向けた取組 | 7人 |
| ④ 狩猟者等の育成 | 4人 |
| ⑤ シカ被害の現状に関する広報 | 6人 |
| ⑥ 生息状況などの調査研究 | 7人 |
| ⑦ その他 | 2人 |

～その他の意見～

- ・ワナにかかったオス鹿の避妊手術による頭数調整。
- ・遠隔操作による捕獲技術の開発と普及。

質問11

近畿中国森林管理局では、効果的なシカ被害対策技術を開発し、国有林・民有林への普及・定着を図るための取組を進めていますが、このことについてどのようにお考えですか。



① 国有林が率先して取組むべき	31人
② 地方自治体(都道府県・市町村)に任せるべき	9人
③ 研究機関や民間事業者へ任せるべき	6人
④ その他	6人

～その他の意見～

- ・国有林と市町村が連携して行うべき。官民の連携が必要不可欠。
- ・林業従事者や狩猟者などを含めて産官学の連携で取組む必要がある。
- ・諸外国に学ぶべき。(カナダなどの国立公園)
- ・分からない。

質問12

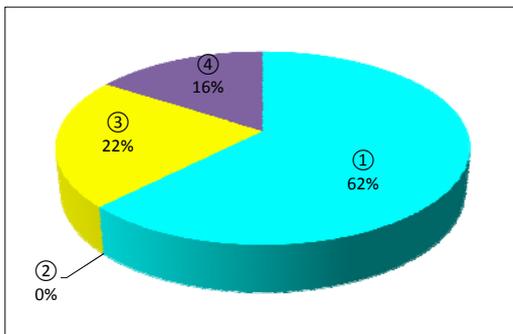
鳥獣被害対策全般について、ご意見・ご要望等がありましたらご記入願います。

- ・中途半端な対策では被害の縮小は図れないため、徹底した鳥獣被害対策を講じるべき。
- ・民有林には所有者が不明な森林も多く、地続きの森林を国と個人と分けて被害対策を行うことは難しい。
- ・鳥獣被害は地域的な差も大きいことから、国が全国的に対策を進めていく必要がある。
- ・学校給食や社員食堂、各種イベントでジビエを食する機会を設け、ジビエ料理を社会に浸透させることが必要。
- ・鳥獣被害対策や獣害等による農林業被害等について、国民の理解を高める必要がある。
- ・狩猟者になる為のハードルが高く、経験を積めるシステムがない。猟友会へは仲介がないと入会が難しい。狩猟鳥獣の引取り先がない。
- ・農産物の保護のためには鳥獣の捕獲は仕方がない。
- ・鳥獣被害は、生き物にすべて責任があるわけではないが、共存共栄を大前提に、時には厳しい対策であっても対策を講じていく必要がある。
- ・森林に鳥獣がいるのはごく自然なことであり、ある特定のファクターが増える、減るのはトータルバランスとして問題があるのでは。
- ・自然は人間だけのものではなく、すべての生命のもの。

平成26年6月に改定された「日本再興戦略」では、林業の成長産業化に向けた方向性が示され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、公共建築物の木造化や木質バイオマスの利用促進等による新たな木材需要の創出のための施策を推進しています。資料「木材利用の取組事例等」をご覧ください、ご意見をお聞かせください。

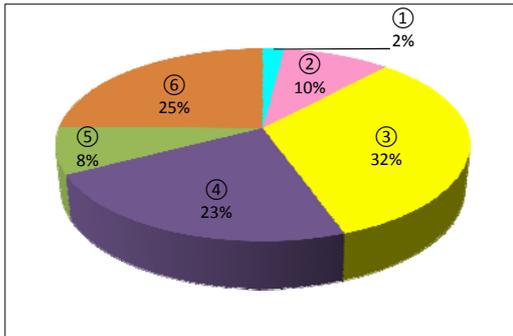
質問13

我が国の木材(用材)自給率は、平成元年以降では最も高い水準となる28.6%(平成25年度)となっていますが、このことについてどのように思われますか。



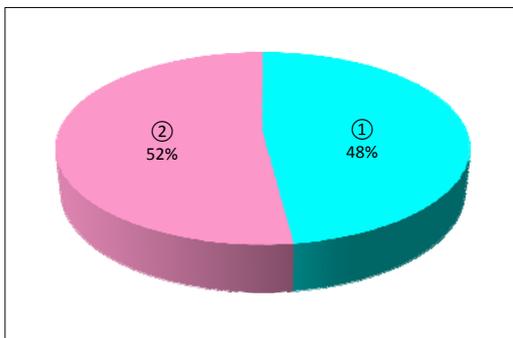
① 自給率が低い(国産材をもっと使うべき)	32人
② 自給率が高い(外国産材をもっと輸入するべき)	0人
③ 自給率の増は消費量が減ったことも関係しており、積極的に評価すべきでない	11人
④ 分からない	8人
(無回答 1人)	

質問14 木材自給率はどのくらいが適正値とお考えですか。



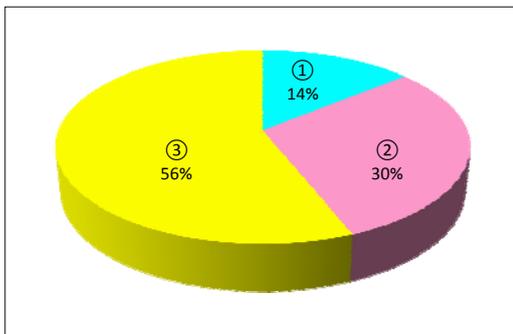
① 20%未満	1人
② 20~40%未満	5人
③ 40~60%未満	17人
④ 60~80%未満	12人
⑤ 80%以上	4人
⑥ 分からない	13人

質問15 「木づかい運動」という言葉を聞かれたことはありますか。



① ある	25人
② ない	27人

質問16 近年では、「木づかい運動」の一環として、「木育(もいく)」の取組が広がっていますが、このような取組(教育活動)があなたの身近で行われていますか。



① 行われている	7人
② 行われていない	15人
③ 分からない	28人
(無回答 2人)	

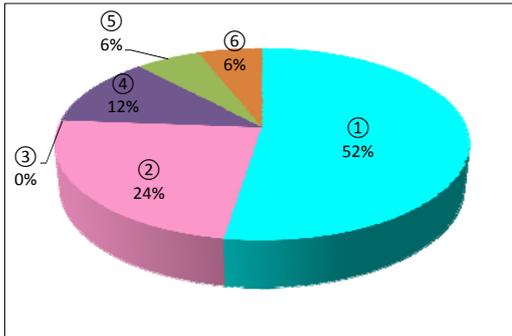
質問17 質問16で①「行われている」と回答された方に伺います。その取組はどのようなものでしたか。

【取組内容】

- ・県や市町村、木材関係団体によるイベント。(植樹作業や木工細工の製作など)
- ・小学生を対象とした、里山での森林環境教育。
- ・特産品フェアなどのイベントの一環で行われる木製品の展示・販売。
- ・子供向けのイベントだけでなく、大人向けのイベントの開催を希望。

質問18

国や地方公共団体の公共施設や設備について、耐久性、耐火性等の基準を満たすことが可能な箇所への木材利用について、どのようにお考えですか。



- | | |
|-------------------------------|-----|
| ① 積極的に木造化を図るべき | 27人 |
| ② コスト面で木造の場合が安価であれば木造化を図るべき | 12人 |
| ③ 木造化は不要 | 0人 |
| ④ 耐震性や耐火性の面から、大規模な建築物への木造化は不安 | 6人 |
| ⑤ 分からない | 3人 |
| ⑥ その他 | 3人 |
| (無回答 1人) | |

～その他の意見～

- ・新たに建築される施設や設備について、様々な面から木造化の方が相応しいと判断されればそうすべき。
- ・木材の使用にあたって、適材適所でよく選んで使用することが重要。プラスイメージにするつもりがマイナスイメージにならないよう注意が必要。
- ・人口と利用度に合わせた公共建築物とすることが重要。

質問19

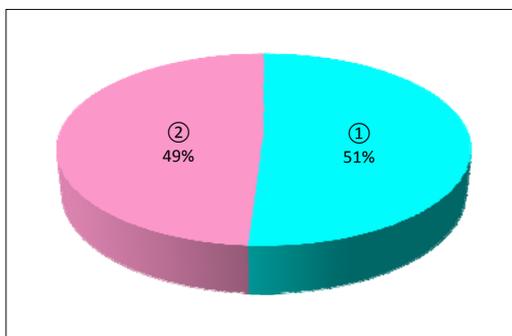
林野庁では、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、主要施設等の建築資材や内装などに木材を利用し、国内外の多くの人々に対し、木と触れ合い、木の良さ、木の文化の伝統を保つ日本の素晴らしさや技術力を実感できる機会の提供を検討しておりますが、この取組に対するご意見・ご要望等がありましたらご記入願います。

- ・木の素晴らしさと日本文化とのつながりを知ってもらうには良い機会になると思う。
- ・木造で建てられた学校の体育館は、木が醸し出す独特の温もりと清々しさを感じることができる。東京大会に参加する選手や来場者に、木の良さを感じてもらいたいと思う。選手宿舎や選手が集まる施設などが、木の香りで溢れることを期待しています。
- ・2020年が木愛(きあい)元年となれば、林業への気合も高まると思う。国産材を使う事は良い宣伝になり、これによって国産材使用のブームが起こればいいと思う。
- ・オリンピック、パラリンピック終了後は、色々開発したイベント用の展示物や体験プログラムの全国(海外)ツアーを行って欲しい。
- ・宮大工を活用した、美しい木造装飾も取り入れるべき。オリンピック後は、民間ホテルへの流用や、国民にも利用できる様な展開を希望します。
- ・日本の良さを知ってもらうために、高い技術力と安全性を示し、積極的に取組むべきだと思う。新しい技術や新しい木造建築を知って貰う良い機会だと思う。
- ・何をどの様に取り組んでいく予定なのか、どのような形でそれを表現していくのかをもっと具体的に示す必要がある。

国有林モニター制度は、国有林の事業運営等について、国民の皆様の理解を深めるとともに、ご意見やご要望等をお聞きして国有林野行政に反映させることを目的に行っております。
国有林モニター制度へのご意見をお聞かせください。

質問20

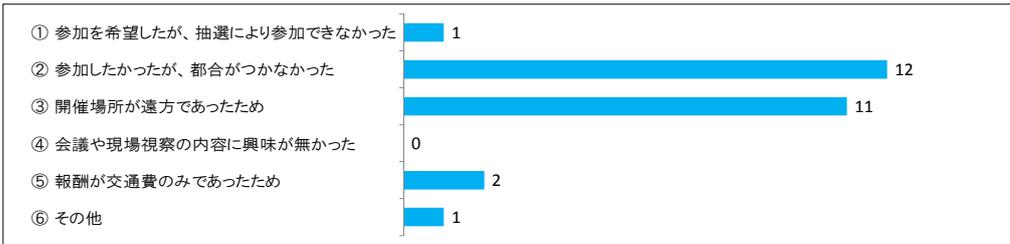
過去に、モニター会議へ参加したことはありますか。



- | | |
|----------|-----|
| ① はい | 26人 |
| ② いいえ | 25人 |
| (無回答 1人) | |

質問21

質問20で「いいえ」と回答された方に伺います。
参加されなかった理由は何ですか。(複数回答可)

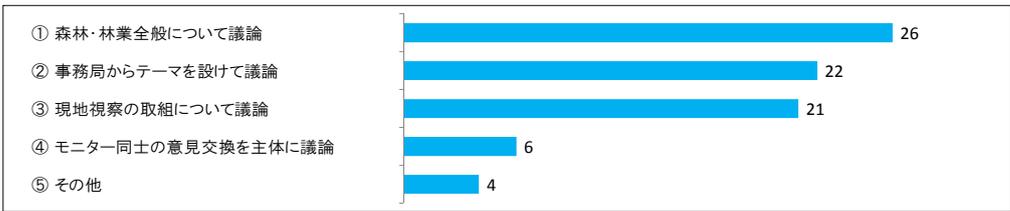


～その他の意見～

- ・体調不良のため欠席。

質問22

モニター会議の意見交換会について、どのような内容を希望されますか。(複数選択可)

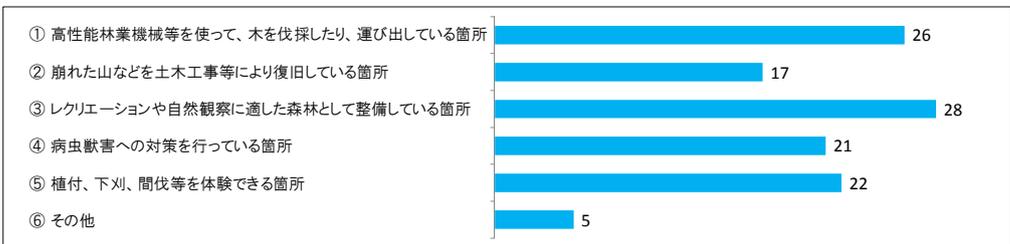


～その他の意見～

- ・事前にいくつかのテーマを設けておき、出席するモニターが議論するテーマを選択する。
- ・小学校、中学校の森林環境教育の普及について。
- ・現場の声を聞く。

質問23

モニター会議の現地視察について、どのような現地を希望されますか。(複数選択可)



～その他の意見～

- ・森林施業や治山事業の現場で実際に作業している箇所。
- ・製材所、家具工場、木造船工場、木のおもちゃ工場など木製品製作の現場。
- ・公共建築物や寺院、お城などの木造建築物。
- ・木質バイオマス発電所。
- ・地域固有の動植物の観察。
- ・人工林から天然林化した森林。

質問24

モニター会議の開催時期等についてご意見・ご要望等がありましたらご記入願います。
(今年度は参加地域を限定して募集を行い、9・10月の日曜日に開催)

- ・参加地域は限定しないほうが良い。
- ・複数回の現地視察を企画して欲しい。
- ・開催時期は農繁期を避けて欲しい。新緑、紅葉の時期が良い。
- ・たくさんのモニターが参加できるよう予算確保に努めて欲しい。
- ・1泊2日の行程でのモニター会議を希望。
- ・もっと気軽に参加できるイベント(食事を取りながら勉強するような)があっても良いのでは。
- ・意見交換のテーマを絞ってディスカッションして欲しい。

質問25

例年、雑誌やホームページ、地域紙などによりモニターの募集を行っているところですが、20～30代の応募者が少ない傾向にあります。この世代を対象として、国有林に関心を持ってもらうために考えられることがありましたら、ご記入願います。また、募集に関するアイデアがあれば教えてください。

- ・対象年代の希望者が少ないのは、森林等に価値が見出せないため。幼少時より森林に親しみ、森での遊びを取り入れることが必要なことから、まずは子供を持つ大人をターゲットとすべき。
- ・森林保全や木材利用などによって自分の生活が豊かになることやモニターになることでのメリットなどを宣伝する。
- ・国有林を身近に感じてもらうため、国有林の用途を積極的にアピールする。
- ・NPO組織やその活動に参加している人達の協力を得ながら募集を行う。大学等と連携して募集を行う。
- ・インターネット等(ツイッター、フェイスブック)に積極的な活用。
- ・映画「ウツジョ」のようなインパクトのある広報を行うべき。
- ・モニターへの報酬を上げる。

質問26

これまでのモニター活動で、森林・林業・国有林等に対する考え方が変わったことは何ですか。

- ・テレビや新聞等で報道される県内の森林・林業への取組に関心を持つようになった。
- ・森林の保護に関心を持つことができ、森林ボランティア活動に参加するようになった。
- ・山の資源は木だけでなく、山そのものを資源として活用することを考えるようになった。
- ・土木工事や獣害被害などの関心が深まった。特に昨年は、自然災害が多かったので、森林が持つ役割の重要性を身近に感じた。
- ・様々な場面で、里山、林業、それに伴う施設や社寺の修理にどの木が使われているのか等、関心を持つようになった。
- ・モニター会議に参加して、実際に現場を見ることで森林・林業への意識が変わった。今後、より深く関わっていきたいと考えている。
- ・現地を視察するモニター会議は得るものが多かった。これを機に地域の里山整備(公園整備)・里山博物館の活動に参加している。次世代を担う子供達に「木育」、「森育」ができるようになりたいと考えている。
- ・これまでのモニター活動を通じて、子供が幼稚園の時から、森林環境教育を行っていくことが必要と感じた。
- ・2年間モニター活動を行ったことで、森林・林業への意識が変わったと実感している。3年目はモニターではなく、自分で考え活動する年にしたいと考えています。
- ・森林が国、県、民間で管理されていて、それぞれが独立した動きをしていることが分かった。一方で、もう少し連携する必要性を感じた。
- ・広報誌等の活字での情報より、実際に現場を見て解説を聞く理解が深まる。その点、机上のモニターともいえるので、残念ながら応募時の期待ほどには森林等への関心や理解が深まった感じはない。
- ・毎月資料が送られてくるだけつまらなかった。今、森で何が起きているのか、自然災害と森、海の関係など、つまんだ情報が見たかった。

その他のご意見

- ・国民の安全、安心に繋がる自然災害防止へ向けた更なる取組みを要望します。
- ・国産材の有効利用は賛成であるが、コスト・パフォーマンスを考える必要がある。また、国産材の優位性等はしっかりアピールする必要がある。
- ・森林保全(鳥獣被害対策や植林)対策は、森林全体を考えながら、民有林と国有林が共同で計画・実施していくことが必要。
- ・林業の6次産業化について具体的な施策を知りません。国有林も含めて、日本の森林を活用することが必要。
- ・人口減少の社会を迎え、木材需要も減ることから人工林を自然林に転換し、動物との共存をするべき。
- ・木づかい運動のことを勉強し、子どもたちに木のもつ温かさや優しさを啓発していきたいと考えている。
- ・映画「ウツジョ」は林業にまつわるテーマの内容であり、森林の自然や、林業の大切さや苦勞がとても良く描写された作品でした。この映画公開により、林業等を身近に感じる人々が増えたのではないかと思います。この機会に更に林業や森林をテーマにした映画・ドラマ・ドキュメンタリー等々の番組作品を作成し、発信する事で、関心を広め、森林保護の精神を訴えていくことが重要。
- ・県や市町村の広報誌やホームページ、TVの地元局にニュースやお知らせとして、森林の話題を提供するべき。
- ・森林の各種イベントに芸能人を使うと効果的では。